

第2章 現状と課題

1 これまでの取組

平成17年に「芸術文化振興プラン」が策定されてから10年が経過します。

この間、区は区民、団体、教育機関、企業などと連携・協力して、区民の豊かな生活と活力ある地域社会の実現を目指し、地域における芸術文化の振興を図ってきました。

区は施策の展開にあたり、区立の芸術文化施設を中心として様々な芸術文化情報の提供、将来の芸術文化の担い手、また社会の担い手でもある子どもたちが芸術文化に接し、親しむ機会の充実、区にゆかりのある芸術家の紹介や新進芸術家へ活躍の機会の提供など、いくつかのリーディング（先導）プログラムを設定し実施してきました。

芸術文化振興に向けた57の推進方策のうち、54の推進方策はレベルの違いはあるものの取組実績があり、それぞれの実施内容を見ると、区民意見を反映した企画の実施やボランティアによる自主的な※ワークショップ運営など、芸術文化活動を通じた区民のコミュニケーションが育まれています。

平成24年に行われた、芸術文化振興プランの進捗状況を踏まえた後期計画改訂の際にも、各推進方策の維持・充実は必要とされ、引き続き取組が進められてきました。

しかし、実績のある推進方策の中でも、十分な成果をあげているとは評価できないものや、方策内容が単調になってきているものもあります。

また、芸術文化に関する情報提供体制の確立や、障害をもつ人ともたない人がともに参加する創作活動の創出など、取組の進んでいない推進方策も残っています。

（参考資料4「実績と評価」参照）

※ 印の用語については、巻末の「資料7 用語説明」をご覧ください。
用語については、本文中、最初に出てきた箇所に※印をつけました。

2 芸術文化に関する意識調査結果

芸術文化振興プラン改定にあたり、区民の芸術文化に対する意見や希望などを把握するため、平成26年9月から10月にかけて「芸術文化に関する意識調査」を実施しました。

この調査の中で、区民の皆さんが今後、芸術文化の振興に大切だと思うことや、区民の芸術文化体験を充実させるために大切だと思うことは、どちらも子どもの頃から親しめる芸術文化の振興であったり、子どもの頃からの芸術文化に対する意識の育成が上位でした。

これらの結果から、芸術文化に関する意識調査では、区民の子どもに関する項目への関心の高さが見られました。

(参考資料2「芸術文化に関する意識調査結果(抜粋)」参照)

(1) 芸術文化に対する意識

調査では、区民が芸術文化に触れたり、活動することについて「非常に大切だと思う」、「ある程度は必要だと思う」と答えた方は約95%という結果になっています。

区民にとって芸術文化は重要なものであり、区はこれまで以上に工夫を重ね、芸術文化事業を展開していく必要があります。

(2) 情報の発信方法の工夫

一方、目黒区の芸術文化施策に満足しているかを問うと、50歳代以下の区民は「わからない」という回答が多く、60歳代以上の区民の回答は「ある程度満足している」という回答が多くありました。「わからない」という回答の原因としては、区の施策に興味を持てなかったり、施策を知る方法が区の発信方法と合わずに知らなかったりする場合があります。

この設問と比較して、芸術文化に触れる機会の情報の入手方法を問う設問では、50歳代以下の区民は「インターネットから」が1番多い回答でしたが、60歳代以上の方は「新聞・雑誌」からが1番多い回答でした。

近年、インターネットによる情報収集の方法が多岐にわたる中で、区の情報発信がそれに対応できていない状況があるようです。今後、多くの区民が様々な情報収集方法によって必要な情報を入手しているという前提に立ち、少しでも多くの区民に事業の内容を知っていただくため、情報発信の方法を工夫し増やしていくよう研究する必要があります。

(3) 子どもの頃から親しむ芸術文化の振興

今後、芸術文化の振興に大切だと思ふこととして、「子どもの頃から親しめる芸術文化の振興」や、「日本の伝統文化に触れる機会の充実」、「高齢者が生きがいを持って親しめる芸術文化の充実」などが上位に上げられています。中でも、子どもの頃からの芸術文化に触れる体験は必要かという質問には、約97%の人が必要だと答えています。

子どもの頃からの学習機会を増加させ、芸術文化に触れる機会をさらに充実させていくことは、区民の芸術文化体験を充実させるために有効と考えます。

(4) 気軽に参加できる芸術文化活動

住んでいる地域で行いたい芸術文化活動を聞くと、全ての年代において、「気軽に参加できる身近な芸能の公演や展覧会の鑑賞」が最も多く、次に多い回答は「著名な芸術家による専門性の高い演技や作品の鑑賞」でした。

地域の中に出かけて行うワークショップ、ミニコンサートや、様々な形態の作品の特性を考慮し、作品の保護や安全性に十分に配慮しながらの巡回展など、多彩な*アウトリーチ活動の充実により、地域で気軽に参加できる芸術文化の機会を創出する必要があります。

3 目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査

平成26年3月に実施された「目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査」で、就学前児童の保護者に、将来子どもを放課後どのような場所で過ごさせたいか聞いたところ、様々な場所を希望している中で、習い事を希望している割合は小学校低学年で70%以上、小学校高学年では85%以上になっています。

また、実際小学生が通っている習い事は上位5位までに、音楽、美術、そして舞踏と、芸術文化分野があげられていることから、区民は子どもの頃から芸術文化に触れる機会を持たせることに取組んでいることが伺えます。

4 今後の課題

(1) 様々な分野との連携強化による多彩な施策の展開

近年、芸術文化をキーワードにした取組は、様々な異なる分野と融合しながら、さらなる価値を生み出しています。例えば、区民や地域が主体となる祭りやイベントなどは、芸術文化だけではなく、観光分野や国内外の自治体交流分野との連携などにより、新たなにぎわいや地域の活性化を図る手段となっています。

区は、多様な芸術^{*}文化資源を活かしたまちづくりを進めていくために、文化的要素を芸術文化振興という視点だけで捉えるのではなく、それぞれの要素がもつ魅力の再発見、再認識に努めるとともに、教育、福祉、産業経済、観光など様々な分野との連携により、芸術文化を普及・発展させていきます。

また、区は積極的に企業、大学等との連携・協力を進め、芸術文化事業の活動の幅を広げていくよう施策を展開します。

(2) コミュニティ形成や生きがいづくりをはじめとした施策の充実

前述したように、芸術文化に関する区民の意識調査では、子どもの頃から親しむ芸術文化の振興や、日本の伝統文化に触れる機会の充実、高齢者が生きがいを持って親しめる芸術文化の充実などが上位に上げられ、区民は日常生活に寄り添った芸術文化活動を望んでいることが伺われます。

区は、芸術文化を契機とした区民のつながりを促進するため、新たに芸術文化を所掌する組織を設置し、教育的視点も保ちつつ、区の組織全体で芸術文化行政を進めています。

今後も、今まで培ってきた芸術文化によるつながりを基礎として、それぞれの連携を促進し、コミュニティ形成や生きがいづくりをはじめとした施策を充実し、新たな発展を目指します。

さらに、障害者の鑑賞・参加を促す活動の推進などノーマライゼーション社会における芸術文化活動への支援にも努めます。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする 多文化の地域交流の発展

富士山や日本食の世界遺産登録、入国ビザの大幅緩和や消費税免税制度の拡充、そして円安の進行と相まって日本を訪れる外国人は増加傾向にあり、日本政府観光局（JNTO）の統計によると、平成27年1年間の訪日外国人客数は1,970万人を突破し、過去最高人数を更新しました。区を訪れる外国人も、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、さらなる増加が予想されます。

地域での多文化交流は、新しい芸術文化を生み出す創造性や、多様な価値観を受け入れる寛容性を育むとともに、地域で引き継いできた伝統文化の価値を再認識させてくれます。また、それらを大切に育む心も期待できます。

区は、有形・無形指定文化財を始め、目黒区という地域での伝統文化の継承活動など、伝統的、古典的な地域資源を活用し、海外の人々と芸術文化交流を進めるとともに、区民の芸術文化活動の中に伝統文化の再認識も図ります。

外国人区民に加え、海外から訪れる人々とも「芸術文化」をキーワードとした国際交流を推進していくことは、多様な芸術文化に触れる機会を提供し、生活に潤いを与え、「豊かな人間性をはぐくむ文化の香り高いまち」の実現に寄与します。

交流を推進するために区は、施設案内の整備や情報発信にできる限り多言語表記を用い、外国の方々も不便さを感じずに、互いを理解できる環境づくりに努めます。

また、日常生活の中で実体験できるような多文化芸術や伝統文化を通じ、新たに得られた人材や体験等をレガシー（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした芸術文化遺産）として、次世代に継承していく継続した取組を展開します。



平成27年度 MIFAフェスティバル
(めぐろパーシモンホールにて)

(4) 区立芸術文化施設のさらなる活用

芸術文化に関する意識調査からも判るように、区民の中には、芸術文化に触れる機会を求めて、近隣区に限らず他の自治体まで、また海外に出かける人も少なくありません。また一方で、目黒区の文化ホールや美術館の実績を見ると、他の自治体からの来館者も多くいます。

芸術文化施設は、芸術文化に触れる機会の創出をはじめ、区民相互の交流や活動の場の提供を通し、区民の芸術文化活動の拠点として大切な役割を担っています。

目黒区の重要な芸術文化拠点の一つである目黒区美術館は、昭和62年に東京23区内では6区目にあたる区立美術館として開館されました。荻須高德や藤田嗣治を始めとした、日本人作家の戦前戦後にわたる作品や目黒区にゆかりの深い作品、作品が生まれた環境や成立のプロセスを伝えてくれる資料など、近代から現代にいたる我が国の美術の流れを体系的に理解できるようなコレクションを所蔵し、長年、目黒区民を始め多くの人々に様々な芸術文化を享受する機会を提供し続けてきました。

特に日常生活の中の美や作品のなりたちと、素材・技法に目を向けるワークショップ活動は、鑑賞機会に偏りがちな美術館における新たな取組として、全国の公立美術館に先駆けて取組んできた目黒区美術館の大きな特色であり、現在も高い評価を得ています。

しかし、時の経過とともに施設が老朽化しつつあり、今後策定される区有施設見直し計画などを踏まえたうえで、必要な維持管理等を行い長寿命化を図るとともに、区の宝としてさらなる活用を図ります。



目黒区美術館外観（目黒区目黒）

めぐろパーシモンホール（目黒区八雲）



大ホール 天井



大ホール 舞台

また、平成14年度に文化ホールとして開設された、めぐろパーシモンホール大ホール（1,200席）、小ホール（200席）及び中目黒GTプラザホール（150席）は、それぞれ大変高い利用率を保ち、区民の芸術文化活動拠点の1つとなっているところです。

特にめぐろパーシモンホール大ホールは、都内としてはめずらしく豊かな光と緑をいただくホールで、音響反射板を採用した生の音の豊かな響きと、ゆったりとしたリクライニング式の座席によって、心地よい空間を生み出すホールです。

利用頻度の高さもあり、この上質な空間を保つためには、音響、照明等の設備更新の必要があります。故障などで区民の利用に支障が出ないように、計画的な維持管理を行い、目黒区の芸術文化の拠点の一つとして、さらなる活用を図ります。

芸術文化施設は、芸術文化の鑑賞や活動の場としてだけでなく、区民の芸術文化交流の場や芸術文化にかかわる人材の育成の場、学校教育における芸術文化の鑑賞・参加の場や芸術文化普及活動の場としての活用も考慮に入れ、区は、これまで以上に積極的な活用に取り組めます。

一方、目黒区中小企業センターホール（400席）を活用している芸術文化活動団体も多くあり、今後も区有施設見直し計画などを踏まえたうえで、目黒区中小企業センターホールの活用も図ります。